

「家がいいね」 第146号

いせ在宅医療クリニック 広報月刊紙

2016. 7. 4

人権を 国権に売り渡すニヤ この選挙

生きていければ96歳の父が選挙の時、15歳の私に「死票はつくらない」と言った言葉が忘れられない。

私は未だに、勝ち馬に乗る、長きに巻かれる多数決には同意できない。私の社会経験では、周囲を変えよ



うと思う人が2割も居れば、事態は動き始め継続可能と思います。人は病気や障害を得た時、災害を蒙る時、思いがけず弱者や格差に落ち込む。少数ゆえ差別を受ける人は、自らの権利を主張しなければ生きるのも否定されかねない。基本的人権確保は、医療介護関係者なら最も留意すべきです。

さて自民党がどのような憲法を作りたいのかを原案で見ると、「基本的人権は、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託された」現97条を、ばっさり削除し、最高法規としての憲法の位置づけもないがしろに扱っています。(2年前の120号参照) 自民党改憲案は、明治の大日本帝国憲法を基に、国権の拡大が仕組まれ、今や日本を株式会社如く踏み荒らし、社長気取りの安倍さんは強権を振ります。(自民党内は制圧し、次は国会を完全制圧、その次は、社訓を替えるように憲法を変えて) 過去に民間人が殺されても自己責任と突き放しましたが、自衛隊員が殺されるなら「非常事態、断じて犬死で終わらせてはならない」と満州事変の再現も危惧されます。私の投票で阻止したいものだが。

聞く耳を持たないのは、身近にも!

泥田に危なく立っていた杭打ち機が先月末倒れた。たとえ新病院が完成しても現状の機能維持も困難と、私は見たてているので計画見直しの機会としました。しかし、日赤以上の費用をかける建設は止まりません。



街川を桜吹雪は
越え来たり、犬を
つづめりわれをつづめり

いい人生を過ごさせてもらいましたよ

先ほど、日の出を待っていたように、その方は逝かれました。自室に辞世の句を貼っておられました。勢田川のたたずまいと対岸の桜をこよなく愛され、昨年に肺がんを発症しても、自分の生活と折り合う医療を選択されました。息苦しさを気遣う周囲に「大丈夫!」とも言われ、見事でした。

「がんの心の保健室」(外来)を始めます

先月は「がん対話外来」と考えていましたが、街の中でも、相談に乗りやすいように保健室としました。問い合わせとお申込みは、お電話で可能です。また当院では臨床心理士が金曜日幅広く「心の保健室」をしています。いずれも医療保険の対象外で、約1時間、自費1500円からです。

映画「つむぐ」と在宅医・船戸先生の講演

みえ生と死を考える市民の会18周年記念講演会

講師 船戸崇史さん(岐阜県在住)

「在宅医が看取りの中で考える」

7月24日(日) 13時~16時

津市 アスト津4階ホール(津駅東口に隣接)

一般1000円 会員500円 前売券は当院で

「伊勢をホームホスピスに」の講演 31日

ハートプラザみそのホール 無料 事前申込不要

13時半~16時 「地域で豊かに暮らす」

市原美穂さん(ホームホスピス宮崎 母さんの家)

金田亜可根さん(ホスピス研究会OKAZAKI)

久野雅子さん(ホームホスピスみよしの家)

チラシは当院にあります。



自宅での人生を
最期まで支援します

〒516-0805

三重県伊勢市御園町高向 927

電話 0596-20-8104

ファクス 0596-20-8105

メール homecare@kr.tep-ip.or.jp

ホームページ <http://isezaitaku.com>

↑バックナンバーはここで閲覧可